

福島県大笹生学園　 　平成２８年度運営指針

(福祉型知的障害児入所施設)　　　　　　　　　　　 　　　　平成２８年４月１日　大笹生学園長　土屋 広治

|  |  |
| --- | --- |
| **児童指導目標（昭和26年度制定）**○　からだのつよい　こどもになろう。　　　　　　　　　　　　　○　すなおであかるい　こどもになろう。 　　○　しまつのよい（生活習慣を身につけた）こどもになろう。　 　 ○　はたらく（地域で自立した）こどもになろう。**基　本　方　針** 障がいの特性や個性に応じ、入園児童及び在宅児童が地域社会の中で自立を目指し健やかに生活できるよう支援する。 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **園児支援の充実** |  | **地域支援の充実** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **１．個別支援の充実** ○ 園児一人ひとりの障がい特性や個性に応じてユニットケアを取り入れた支援を行います。 ○ 園児の発育段階に応じてＳＳＴなどを行い、基本的生活や社会生活の　知識・技術の習得を支援します。○ 図書室や多目的ホールなどを活用して園児の自主的な余暇活動の充実を図ります。 ○ 保護者の意向を尊重した園内の生活支援を行います。**２．進路決定の支援**○ 学校や関係機関、親の会等と連携して園児の進路決定を支援します。**３．職員の資質向上** ○ 研修の開催や参加を通して職員の支援技術や知識の向上を図ります。 ○ 外部専門家による「コンサルテーション」を実施し、効果的な支援技　　術の導入を図ります。 |  | **１．在宅支援の充実** ○ 短期入所や日中一時支援事業サービスの充実を図ります。 ○ 保護者や家族等からの療育相談体制の充実に努めます。**２．退園児童支援の充実** ○ 退園児童の居宅や通所等施設を訪問し、家族等の支援者に処遇手法の　助言等を行います。**３．人材育成の支援** ○ 保育士等の資格取得や養成のため研修生等の受入れを行います。**４．療育支援技術等の提供** ○ 保育所や障害施設等に自閉症児等の療育技術や知識を提供し、地域に　よる支援の強化に努めます。 |
|

|  |
| --- |
| **組織運営の充実****組織運営の充実** |

**１．地域に開かれた施設運営**

○ 親の会や地域組織等との連携を強化し交流を促進します。

**２．学園事業等の広報強化**

○ 学園事業やボランティア受入れ等を広く県民に広報します。

**１．人権配慮の徹底**

○ 園児及び利用児童の人権擁護や虐待防止を徹底します。

**２．事故防止対策の徹底**

○ 園児等の事故や施設災害発生の防止対策を徹底します。

**３．保健衛生・栄養管理の支援**

○ 関係機関等と連携して園児等の保健衛生及び栄養管理を支援します。